

環境経営レポート

2020年度

対象期間： 2020年12月1日～2021年2月28日（運用期間）



特定非営利活動法人
持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)
2021年3月3日発行

目 次

1. はじめに	1
2. 組織の概要	1
i. 団体情報（認証・登録の対象組織について）	1
ii. 代表者氏名および環境管理の責任者	1
iii. ビジョン・ミッションと主な事業内容	1
iv. 沿革	2
v. 対象範囲	2
vi. 事業規模	2
3. 環境マネジメントシステム	3
i. 組織図および実施体制	3
ii. 役割 責任および権限	3
4. 環境経営方針	4
i. 基本理念	4
ii. 行動方針	4
5. 環境経営目標と環境経営計画	5
i. 環境負荷の中期目標と実績	5
ii. 環境経営計画及び実績・評価	6
【⑥環境貢献活動：本業による環境貢献活動の実績（2020年度）】	7
iii. 環境経営計画の次年度の取り組み内容	11
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果、ならびに 違反・訴訟等の有無	12
i. 違反・訴訟等の有無	13
7. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	13

1. はじめに

特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議（以下、ESD-J）は、2020年11月1日からエコアクション21（以下、「EA21」という。）の認証取得に向けて活動を開始しました。2020年12月1日～2021年2月28日の活動と結果について、このレポートに取りまとめました。

2. 組織の概要

i. 団体情報（認証・登録の対象組織について）

- 団体名：特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）
(英文表記：Japan Council on Education for Sustainable Development)
- 所在地：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル201
- 連絡先：Tel: 03-5834-2061 / Fax: 03-5834-2062
- E-mail：jimukyoku@esd-j.org
- U R L：http://www.esd-j.org/
- 設立：2004年12月
- 事業年度：4月1日～翌年3月31日

ii. 代表者氏名および環境管理の責任者

- 代表者：阿部 治・重政子（共同代表理事2名）
- 環境管理の責任者：横田 美保（事務局長）

iii. ビジョン・ミッションと主な事業内容

〔ビジョン〕

- ESD-Jは、マルチステークホルダー型の市民組織として、持続可能な開発のために求められる原則、価値観、行動が、教育や学び、人づくり、地域づくりのあらゆる場において主流化していくことを目指す。
- ESD-Jは、ESDやESDを機動力としたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する。



〔ミッション〕

1. ネットワークの構築：
マルチステークホルダー型ネットワーク組織の特性を生かしてESD-J会員に依拠しながら、多様な個人と組織をつなぐ。
2. 政策提言：
ESD-J会員や地域の声を拾い、ESD活動支援センター等と協働し、ESDやESDを機動力としたSDGsに関する普及・啓発活動に取り組み、政策提言を行う。
3. ハブ機能：
ESD-J全国事務局、および地方のESD拠点との連携により、ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たす。

4. 人材育成 :

各地のキーパーソンと連携・協働して、それぞれの地域に合ったESDコーディネーター研修等を広め、ESDやSDGs推進のための人材育成に貢献する。

5. 海外とのESD推進ネットワークの構築・強化 :

アジアNGOネットワーク（ANNE）をはじめとする海外とのESD推進ネットワークを構築・強化する。

当団体は、現在、下記の事業活動に重点を置き、ミッション、ビジョンの達成を目指している。

〔主な事業内容〕

- ESD推進ネットワークの更なる発展に向けた支援
 - ◆ 2030年に向けた新たな枠組み構築への政策提言
 - ◆ 地域におけるSDGs・ESDの推進
- 既存のSDGs・ESD推進団体との連携強化
- 自治体との連携推進
- 民間企業との協働の推進
- アジアを中心とする国際協力

iv. 沿革

2003年6月	持続可能な開発のための教育(ESD)を推進するため、ネットワーク組織「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議として発足
2004年12月	特定非営利活動法人認可の取得
2015年	特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議」に改称
2016年	ESD-Jの政策提言に基づき、ESD活動支援センターが設立される
2016～2019年	同センターの運営業務を担い、ESD地方センター、地域ESD拠点と連携してESD推進ネットワークを形成、全国に発展させる
2019年～現在	第74回の国連総会決議「ESD for 2030」の中で「ESDはSDGsの成功への鍵であり、SDGsの達成の不可欠な実施手段である」と明記されたように、SDGs達成のために一層のESD推進を目指して活動している

v. 対象範囲

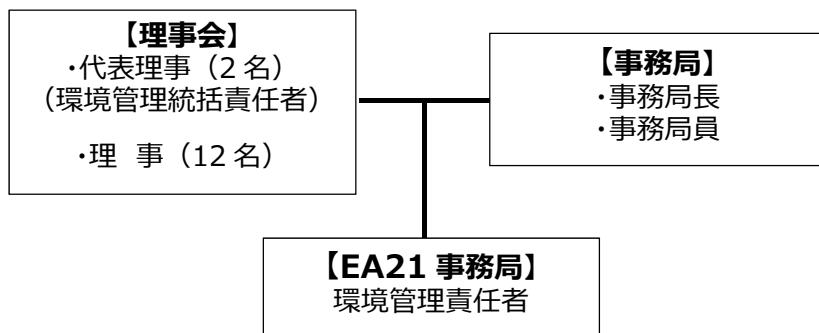
- 全組織・全活動
 - ・組織：事務局 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル201
 - ・活動：持続可能な社会づくりのための教育の推進、人材育成、イベント等の企画・運営、政策提言活動

vi. 事業規模

- 従業員：5名（代表理事2名、正規職員1名、非正規職員2名）
- 理 事：12名（非専従・無給）
- 会員数：181（令和3年2月1日時点）
- 事業活動支出費：36,79万円（2019年度）
- 事務所の床面積 36.28m²（ビル全体の床面積は、1,625.43m²）
 - （株式会社日能研、公益社団法人日本環境教育フォーラム、公益財団法人日本アウトワード・バンド協会、NPO法人日本エコツーリズムセンター、RQ市民災害救援センター等と共有）

3. 環境マネジメントシステム

i. 組織図および実施体制



ii. 役割 責任および権限

役割	責任及び権限
代表理事 (環境管理統括責任者)	<ol style="list-style-type: none">1. 環境経営に関する方針を定め、誓約する2. 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする3. 環境管理責任者の任命4. 実施体制の構築5. 環境経営資源の確保6. 全体取り組み状況の評価と見直し、ならびに指示7. 本業を通した環境貢献活動、持続可能な社会づくりに関わる活動の計画、指示
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none">1. EA21活動全般の施策・運用2. EA21の実施記録を代表理事へ報告3. 各種環境関連文書および記録の管理4. 環境関連法規の遵守に関する教育5. 環境経営レポートの作成、公表6. 是正・予防処置発生時のフォロー、ならびに指示
事務局員	<ol style="list-style-type: none">1. 環境方針、環境目標、環境活動計画を理解し実践する2. 法規制を理解し遵守する3. 本業を通した環境貢献活動、持続可能な社会づくりに関わる活動の実施

4. 環境経営方針

i. 基本理念

ESD-Jは、「国連持続可能な開発のための教育の10年」（2005年～2014年）を継承し、日本国内の様々な社会課題に関する教育に関わる市民の動きをつなぎ、国内外における持続可能な開発のための教育（ESD）のあり方に関する共通理解を図り、課題の解決に貢献してきました。

そして市民の参画を基礎とした「持続可能な社会の実現に向けた教育（ESD）」の推進に寄与するという設立目的に則り、政府、地方自治体、企業、教育関連機関等に対して、市民が対等な立場で政策提言および協働・連携による活動を行うことにより、教育（ESD）を軸とした持続可能な社会の実現と、環境経営の継続的改善に努めます。

ii. 行動方針

1. 持続可能な開発のための教育（ESD）を基礎とした様々な社会課題の解決のための事業、ネットワークの構築、政策提言、情報受発信等の活動を実施します。
2. 温室効果ガス排出量削減のため、事務所の省エネ活動を推進します。
3. コピー用紙の使用量の削減、報告書等の作成には再生紙を使用するよう努めます。
4. 廃棄物の発生量の抑制に努め、分別及びリサイクルを徹底します。
5. 水資源を適正使用し、節水に努めます。
6. オフィス用品は、グリーン購入ガイドラインに配慮した購入を推進します。
7. 全職員に環境経営方針を周知し、環境意識の向上及び環境活動を推進します。
8. 環境関連法令、条例等を遵守します。

2020年12月1日制定

特定非営利活動法人

持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）

代表理事 阿部 治・重政子

5. 環境経営目標と環境経営計画

i. 環境負荷の中期目標と実績

「—」表示：データ取得不可

取組項目	単位	目標値 実績値 達成状況	2019年度 (基準)	2020年12月 ～2021年2月 (実績)	2021年度 (基準比)	2022年度 (基準比)
1. 二酸化炭素排 出量の削減	kg- CO2 /kWh	目標値	—	削減努力		
・電力使用量の削 減(*1)	kWh	目標値	—	削減努力		
2. 節水	m3	目標値	—	削減努力		
・上水使用量の削 減(*1)				削減努力		
3. 廃棄物排出量 の削減						
・可燃ごみ排出量の 削減	kg	目標値	—	現状把握	把握後設定	把握後設定
・不燃ごみ排出量の 削減		実績値	—	1.77	—	—
・資源ごみ排出量の 削減		達成状況	—	—	—	—
4. 印刷用紙使用 量の削減	枚	目標値	—	現状把握	把握後設定	把握後設定
5. グリーン購入の 推進(*2)		実績値	—	9.91	—	—
・環境に配慮した物 品購入率の増加		達成状況	—	—	—	—
6. 本業による環境 貢献活動の実 施(*3)				100%	(増加目標)	(増加目標)
・活動・イベント開催 回数	回	目標値	—	1件増加* 9	1件増加 10	1件増加 11
・活動・イベント参加 者数（活動詳細は 別添参照）		実績値	8	13*	—	—
		達成状況	—	○	—	—
	人	目標値	—	1%増加* 316	2%増加 319	3%増加 322
		実績値	313	837*	—	—
		達成状況	—	○	—	—

*は2020年4月～2021年3月の目標、実績値

評価：達成○、達成せず×

*1 ESD-Jは6階建ての建物の2階の1室を借用している。2階には、会議室1室と他の3団体の事務所がある。2階トイレ、給湯室、廊下、エレベーターは複数の団体の共用、電気・水の使用量はビル全体でしか把握できない。2階にある会議室は、1階に事務所を構える団体を含め4団体で利用している。上述の通り当団体のみの電気使用量、上水使用量は正確に把握できないため、目標値は定めず、削減努力とする。電気使用量の把握の代わりにこまめな消灯、エアコンの温度調節等を行い、水量把握の代わりに、トイレや給湯室に節水の掲示をしている。

*2 グリーン購入の対象品購入率は、事務用品全体の購入額に対する環境に配慮した物品を購入した際の購入金額の割合を記録する。

*3 本業による環境貢献活動の実施は、活動・イベント数、参加者数という数値目標を設けるが、数量よりも質が重要であるためにあくまで目安とする。

ii. 環境経営計画及び実績・評価

取組目標		活動目標	運用期間評価
① 一 酸 化 炭 素 排 出 量 削 減	電力使用量の削減	取組事項の説明（教育）	○
		不要の場所の消灯・節電励行	○
		帰宅時の消灯、会議室使用後の消灯実施	○
		空調の温度管理実施	○
	●目標：削減努力／単位：kWh		削減努力を行った
② 節 水	上水使用量の削減	取組事項の説明（教育）	○
		給湯室、トイレにおける節水の励行	○
	●目標：削減努力／単位：m ³		削減努力を行った
③ 一般 廃 棄 物 排 出 量 削 減	廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）の排出量の削減	分別基準の説明（教育）	○
		ゴミ分別の啓発と適正処理によるリサイクル	○
		詰め替え可能な文房具を積極的に利用する	○
		マイ箸・マイボトルの奨励	○
		エコパックの利用	○
		排出量の把握	○
	●目標：現状把握／単位：kg		廃棄物の現状把握を行った（可燃ごみ1.77kg、不燃ごみ0.14kg、資源ごみ9.91kg）
④ 印 刷 用 紙 の 削 減	印刷用紙利用量の削減	取組事項の説明（教育）	○
		裏紙使用促進	○
		両面印刷・コピーの促進	○
		報告書や資料の電子化促進	○
	●目標：基準年比1%削減／単位：枚、去年の基準：936枚		実績は460枚で削減目標を達成した
⑤ グ リ ー ン 購 入 の 推 進	環境に配慮した物品購入率の増加	取組事項の説明（教育）	○
		事務用品購入前にグリーン購入対応品であるかの確認	○
		環境配慮物品の積極的な購入	○
	●目標：現状把握／単位：購入率(%)		100%

取組目標		活動目標	運用期間評価
(6) 環境貢献活動	本業を通じた環境貢献活動、持続可能な社会づくりに関わる活動（下記詳細）	持続可能な社会づくりのための教育の推進、人材育成、イベント等の企画・運営、政策提言活動	○
	●目標：活動・イベント開催回数：基準年比1回増加／単位：回、去年の基準8回 参加者数：基準年比1%増加／単位：人、去年の基準313人	実績は13回、837人で增加目標を達成した	

※実施：良好○、不十分△、未実施×

【⑥環境貢献活動：本業による環境貢献活動の実績（2020年度）】

1. イベント企画・運営

①「未来につなぐふるさとプロジェクト」

【第1回 「田んぼの生きもの調査@谷当里山（千葉県）】

- 開催日：2020年9月13日（日）
- 参加者(関係者含む)：26名
- 特別協力団体：谷当里山計画NPO法人バランス21
- 協力団体：「わたしの田舎 谷当工房」
- スポンサー：キャノンマーケティングジャパン
- コーディネート：パブリック・リソース財団

千葉市にある谷当里山の谷津田にて、コロナウイルス感染拡大予防に配慮しながら、田んぼの生きもの調査および写真教室を開催しました。千葉県在住者に限定したにも関わらず、小中学生とその保護者計13名にご参加いただきました。

田んぼの生きもの調査は、房総野生生物研究所所長の手塚幸夫さんを講師に実施しました。始めに千葉県の谷津田の特徴と、草地を歩くときの注意点等を伝え、その後は自由に田んぼ周辺の生きもの調査を行いました。すぐに方々から「あ、ドジョウだ！」「カエルだ！」という叫び声が聞こえてきました。

この谷当の谷津田は、耕作放棄地をNPOバランス21が再生して以来、無農薬でお米を育てているため、豊富な生物種を観察する事が出来ました。昼食休憩の時間まで、子供は勿論のこと保護者も童心に返り、泥まみれで生きものを捕獲し、撮影を楽しみました。蝶、蜘蛛、バッタ、トンボ、ドジョウ、めだか、ザリガニ、エビ、カエル、タニシ、アメンボなど、様々な生き物を撮影・観察しました。

最後のまとめに、谷津田の恵みと私たちの食事との繋がりをお話し頂き、それを具現化している「いすみ市における学校給食全量有機米の取り組み」を紹介していただきました。参加者の殆どが、生物多様性への関心が深まり、またこのようなイベントに参加したいという感想を寄せてくださいました。

- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/4372>



【第2回「どんなことができる？安全・安心なファミリーレストラン」オンラインワークショップ】

- 開催日：2020年11月7日（土）
- 参加者（関係者含む）：20名
- 協力団体：（株）アレフ
- スポンサー：キャノンマーケティングジャパン
- コーディネート：パブリック・リソース財団



第1回の田んぼの生き物調査の舞台となったような、多様な生き物を育む田んぼで収穫されたお米を、全国300店舗以上のファミリーレストランびっくりドンキーで提供している（株）アレフ エコチーム 環境教育企画・制作ご担当の高木あかねさんをお迎えして、レストラン経営における、食品残渣のリサイクル、廃油のリユースとリサイクル、節水、エネルギーの効率化等の取り組みと工夫についてお話をいただきました。

ワークショップでは、びっくりドンキーのプレートに盛られている主な食材「米」「肉」「野菜」の3つのグループに分かれ、グループワークを行い、独自に考えた食材生産・調達の方法、大切にしたい価値観やその取り組みのPR方法について発表しました。

ワークショップの後、びっくりドンキーで実際に行っている食材調達・管理方法等についてお話し頂きました。代表的な食材であるお米を例にあげると、殺虫剤、殺菌剤は不使用。除草剤1回以下が守られた「省農薬米」を全店舗で提供しています。お米を作っている契約農家は、毎年、田んぼの生き物調査を行う事が義務づけられています。継続的な生き物調査を通じて、生物多様性の改善が数値として表れているそうです。

びっくりドンキーの多角的な環境に配慮したレストラン経営について学び、ファミリーレストランであってもこのように素晴らしい取り組みを行っている会社があること、このようなレストランで食事をすることで社会的貢献ができるることについて理解を深めることができました。



- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/events/4866>

【第3回「甘いバナナの苦い現実」オンラインワークショップ】

- 開催日：2020年12月5日（土）
- 参加者（関係者含む）：22名
- スポンサー：キャノンマーケティングジャパン
- コーディネート：パブリック・リソース財団

立教大学異文化コミュニケーション学部教授・石井正子さんをお招きして、「バナナ」にまつわる「苦い現実」を紐解くワークショップを開催しました。

第1部では、フィリピンのバナナの生産現場の様子、輸入されるバナナの特徴や日本への輸入量の変化等の概要を説明していました。第2部では、「甘いバナナの苦い現実」と題して、バナナ産業の仕組みや問題点、ステークホルダーが抱える問題を学びました。第3部では、バナナ産業の代表的なステークホルダー①多国籍企業、②フィリピン企業、③土地所有者である農業労働者、④梱包作業所の労働者のロールプレイに基づくグループディスカッションを行いました。

まず、自分の利益を最大化するために、誰に何をしてほしいかを伝え、次にバナナ産業全体、バナナ農園、自然環境、自分の健康・生活などの「持続可能性」、人権（尊厳）を考慮して、誰に何をしてほしいかそれぞれの立場から伝えました。最後に上記の2つのディスカッションで気が付いたことを話し合いました。



最後に、私たちの生活をどのように変えたら社会、バナナ産業がより「サステイナブル」になるのか、社会を良くする「消費者」としてどんな行動が必要なのかを考えました。

- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/events/5050>

2. 人材育成活動

① 「自然との共生～解決の鍵は地域の現場の中に～」オンラインセミナー

- 開催日：2020年6月13日（土）
- 参加者(関係者含む)：37名

2010年に、愛知県名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議（CBD/COP10）」が開催され、長期目標：2050



年までに「自然と共生する世界」を実現すること、中期目標：2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという「愛知目標」が採択されました。2020年は中期目標の目標年であるため、世界の状況、急がれる対策、私たち一人ひとりが出来ることについて、一般社団法人自然環境研究センター上級研究員、IUCN日本委員会会長の渡辺綱男さんにお話を伺いました。

その後のトークセッションでは、講演内容に限らず生物多様性に関する様々な質問・意見が出され、渡辺さんは一つ一つに丁寧に対応してくださいました。その結果、事後に行った参加者へのアンケートでは大変高い満足度が得られたとの評価がされました。

- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/3325>

② ESD-J主催 オンラインセミナーシリーズ「持続可能な社会の人材育成」

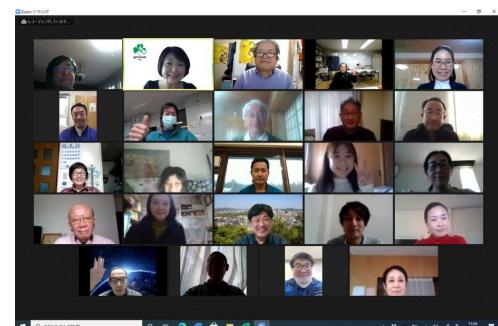
このセミナーは本年度、ESD-Jの理事が中心になって「持続可能な社会の人材育成」を趣旨として、地域で人育てに関わっている人、ESD／SDGsに取り組んでいる人、これから本格的に取り組みたいと思っている人、ESD／SDGsの基礎について学びたい人などを対象にシリーズで開催する企画として始まりました。

【第1回セミナー「ESD／SDGsって何でしょう？」】

- 開催日：2020年11月28日（土）
- 参加者(関係者含む)：30名

代表理事・重政子、理事・鈴木克徳を講師とし、入門編として、ESD/SDGsに関わる“持続可能性”と“教育”に関する基本的な捉え方の背景とその潮流、そして、ESD/SDGsを自分ごとの活動していくためのヒントをこれまでの経験事例を基に説明しました。続けて、「皆が安心して安全に暮らせる社会づくりに向けて」と題し、現代の社会がなぜ持続可能でないのか、何が問題かを考え、SDGsにより私たちが何を目指すべきかをお話しました。これまでの持続可能な社会づくりに向けた様々な努力を振り返りつつ、どうすれば皆が安心して安全に暮らせる明るい社会をつくることが出来るか、教育・人づくりという観点から一緒に考えるというコンセプトでセミナー運営を行いました。

- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/5012>



【第2回セミナー「自治体とESD/SDGs」】

- 開催日：2020年12月26日（土）
- 参加者(関係者含む)：29名

第2回のセミナーは、「自治体とESD/SDGs」をテーマとし、代表理事・阿部治より、全般的な説明と全国の特徴的な事例の紹介を、副代表理事・池田満之より、岡山の事例を具体的に紹介しました。セミナー参加者からは、「ESD/SDGsの理念だけで

なく、自治体の動き方がイメージできるようになった。多くの自治体が取り組み始めていることにも期待がもてた。特に岡山の事例は、「具体的な学びがたくさんあった」といった反応がありました。

- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/5321>

【第3回セミナー「企業とESD/SDGs】

- 開催日：2021年1月23日（土）
- 参加者(関係者含む)：39名

第3回のセミナーは、株式会社SOU GO様、SOMPOホールディングス株式会社様を講師としてお招きし、企業のSDGsに関する



取り組み、並びに組織内の人材育成（ESD）の実践事例、SDGsへの取り組むことでの企業へのメリットや課題、その解決策等について自社の事例を基にお話いただきました。中小企業、大企業ならではの取り組みとその課題を参加者と共有し、参加者からは具体的な取組事例を聞けたのが大変参考になった、活動の背景、歴史の大切さが確認できた、仕事の意味をSDGsとつなげて社員の意識を高め、それが業務内容に反映されている必然性が理解できたといった感想がありました。参加者の皆様とともに「持続可能な社会と企業のあり方」について考えを深める機会となりました。

- 詳しい報告は、こちらから <http://www.esd-j.org/news/5414>

③ 北海道羅臼町における持続可能な地域社会づくりに向けた人材育成事業

2019年度「SDGsの視点から企業と連携したPBLを行うことによる地域の担い手を育てる教育」として、北海道の羅臼町で実施されている「知床学」を地元企業・主体と連携してPBL*として開発・実施することにより、地域に愛着を持ちSDGs達成の担い手を育てるプロジェクトを実施しました。*問題解決型学習（PBL）

知床の豊かな自然環境や歴史・文化を学び、子どもたちが自分たちの住む地域の魅力を知り、誇りを持って暮らしていくためのプログラムとしてデザインされた「知床学」は、幼稚園から高等学校まで貰った学習プログラムであり、役所、観光協会、漁業組合、地元企業等と連携した体験型の学習プログラムとなっています。



昨年度、羅臼町全体としてSDGsに取り組むことが方針として決まったことを受け、ESD-Jは引き続き、地元企業や教育関係者等からなる協議会による羅臼の自然環境や歴史、文化と現在の課題の検討を支援とともに、「知床学」を協議会と連携して改善し、うまく学びに活用することにより、自然豊かな羅臼を愛し、羅臼の発展に貢献できるような若い世代の育成を支援していきます。

④ 岡山市ESDコーディネーター研修の企画・運営事業

- 開催日：2020年6月4日（木）～2021年3月15日（月）
- 受講者：20名

本事業は、「岡山ESDプロジェクト2015-2019基本構想」の重点取組分野に掲げている「人材育成」の一環として、「ESDコーディネーター研修」を企画・実施し、ESDコーディネーターとして必要な考え方やスキルを身につけた人材育成を目的とするものです。今年度は、3回の準備会合、3回の集合研修と個別相談会からなる研修を実施し、20名の受講者それぞれがESD/SDGsに関する知識を身に付け、地域の課題に沿った実現可能性の高いESDの視点に基づいた企画書の作成スキルを学びました。



3. 環境・ESDイベントへの参加

① エコライフフェア2020 Online出展

- 開催日：2020年12月19日（土）～2021年1月17日（日）
- ページ閲覧者数（のべ）：477名

環境省主催のエコライフフェア2020 Onlineのオンラインブース上に2020年度、未来につなぐふるさと基金で実施したイベント、環境教育、生物多様性に関する活動の報告を行いました。当初は、6月に新宿御苑で開催される予定の行事でしたが、新型コロナ感染予防のためオンラインでの開催となりました。



② ESD推進ネットワーク全国フォーラム2020「バーチャルポスター SESSION」参加

- 開催日：2020年12月19日（土）～2021年1月29日（金）
- 訪問者数：76名

ESD活動支援センターが主催のESD推進ネットワーク全国フォーラム2020の「バーチャルポスター SESSION」において、未来につなぐふるさと基金で実施したイベントを含む今年度の活動報告を行いました。

活動紹介の動画や写真など視覚に訴えるコンテンツを多く掲載し、当団体の生物多様性と持続可能性に関する活動について参加者に分かりやすく説明しました。開催期間が長かったため参加者数は、目標数を超ました。

ESD-Jの2020年度ESD活動の紹介
NPO法人持続可能な開発のための教育振興会議(ESD-J)
本年度の政策提言活動、「未来につなぐふるさと基金」の助成で実施した「食と生物多様性」がテーマのイベントの実施報告、オンラインセミナー系列「持続可能な開発のための人材育成」等の活動を紹介します。
・ 全国フォーラム2020【バーチャルポスター SESSION】ページ

上述のどちらのイベントも発信型で、訪問者とのインターアクションがないイベントでしたが、エコライフフェアの当団体の報告を見た大学生から感想が届くなど、思いがけずフィードバックを得ることが出来ました。2つのオンラインイベントの参加によって、より多くの方に本事業の成果を見ていただくことが出来ました。

4. 政策提言活動

② 「人づくり（ESD）と いう観点からの生物多様性国家戦略への提言」

ESD-Jでは、来年度の生物多様性条約締約国会議を受けて策定される予定の新たな生物多様性国家戦略の策定に向けて、「公益社団法人日本環境教育フォーラム（JEEF）」と共に「人づくり（ESD）という観点からの生物多様性国家戦略への提言」を取りまとめ、2020年11月20日に環境省へ提出しました。

③ 「新ESD国内実施計画への提言」

2019年12月のESD for 2030の国連総会決議を受け、我が国でも新たなESD国内実施計画（以後「国内実施計画」）の検討が文科省、環境省を中心に進められています。これまでに現・国内実施計画のレビューがとりまとめられ、新たな国内実施計画の検討作業が進みつつあります。これまでのESD-Jにおける検討経緯を踏まえ、また、現在の国内実施計画の検討状況を考慮し、①国内実施計画の検討プロセスに関する提言と②国内実施計画に盛り込むべき事項に関する提言の2つに分けて検討、意見書を提出しました。

iii. 環境経営計画の次年度の取り組み内容

環境経営計画	2021年3月～2021年度の取り組み内容	次年度の数値目標
電力使用量削減	不要の場所の消灯・節電励行	削減努力
	帰宅時の消灯、会議室使用後の消灯実施	
	空調の温度管理実施（冷	

環境経営計画		2021年3月～2021年度の取り組み内容	次年度の数値目標
	房28度、暖房21度設定努力)		
節水	給湯室、トイレにおける節水の励行	引き続き、節水に取り組む	削減努力
一般廃棄物排出量削減	ゴミ分別の啓発と適正処理によるリサイクル	引き続き、リサイクルと一般廃棄物排出量削減に取り組む	可燃ごみ7.01kg 不燃ごみ0.55kg 資源ごみ39.24kg (基準値の1%減)
	詰め替え可能な文房具を積極的に利用する		
	マイ箸・マイボトルの奨励		
	エコパックの利用		
	排出量の把握		
印刷用紙の削減	裏紙使用促進	引き続き、印刷用紙の削減に取り組む	3,669枚 (基準値の2%減)
	両面印刷・コピーの促進		
	報告書や資料の電子化促進		
グリーン購入促進	事務用品購入前にグリーン購入対応品の確認実施	引き続き、グリーン購入促進に取り組む	購入率100% (継続維持)
	エコラベル付き商品を積極的な購入		
本業での実現・環境貢献	持続可能な社会づくりのための教育の推進、人材育成、イベント等の企画・運営、政策提言活動	引き続き、本業を通した環境貢献活動を実施する	10回 (基準値の2回増) 319人 (基準値の2%増)

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果、ならびに違反・訴訟等の有無

環境関連法規等について、2020年12月1日から2021年2月28日における遵守状況の確認結果、並び評価の結果は以下の通りです。

法規名称	法的要件事項	遵守状況の確認	評価*
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	物品を購入、借り受ける場合は、できる限り環境物品等を選択するよう努める。	文具品のグリーン対象品の購入率を測り、高めるよう努めた。	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に関し環境情報の提供に努める。	EA21による環境経営レポートを作成後に公表した。	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	事業活動に関し温室効果ガスの排出抑制等のための措置を講ずるよう努める。温室効果ガスの排出抑制等のための啓発活動を行う。	電力使用量を削減するなど、二酸化炭素の排出抑制に努めた。	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	製品をなるべく長期に使用し、再生資源等の利用を促進する。国・	段ボール、雑紙等のリサイクルに努めた。	○

	地方公共団体及び事業者が行う措置に協力する。		
廃棄物の処理に関する法律	自治体が行う一般廃棄物の収集運搬等に協力	対象となる一般廃棄物排出時に確認した。	○
荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	荒川区の事業系一般廃棄物の排出ルールの遵守、適正処理と料金の支払いを行う。	区の事業系一般廃棄物の排出ルールを順守した。	○
消防法	法定の防災設備・機器点検を実施する。	法定の防災設備・機器点検を適切に実施した。	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）	事業活動に伴って生ずる環境への負荷の低減及び公害の防止のために必要な措置を講ずるとともに、知事が行う施策に協力する。環境への負荷の低減、必要な管理体制の整備に努めるとともに、環境への負荷の状況について把握する。	環境への負荷の低減、必要な管理体制の整備に努めた。	○

* 評価については、遵守出来た場合は○、遵守できなかった場合は×と記載

i. 違反、訴訟等の有無

- 行政等からの違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。
- 環境関連法規制等の遵守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱、訴訟など3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

運用期間の全体評価・コメント
本業の環境貢献活動については、コロナ禍において対面では実施できないものの、オンラインに切り替えてセミナー、ワークショップを実施することで活動を継続することが出来ました。その結果、全国各地からの参加を募ることが出来、当団体の活動をより広く知っていただく機会になるというプラスの面もありました。今後も、コロナの影響は継続すると思われる所以、オンラインのイベントを中心に活動を展開していきます。 コロナ禍では、緊急事態宣言下にあるかどうかに関わらず、テレワークを原則としています。そのため、電気、水道使用量、印刷用紙の使用量、廃棄物排出量が例年よりもかなり少なくなっています。運用期間の3か月間は、対面の会議やイベント・セミナーの実施を行わず、テレワークを原則とした数値であるので、通常業務を再開した後の参考数値とはならないですが、引き続き全ての環境経営目標が達成できるように尽力していきます。

見直しの必要性判断と変更の必要性		
項目	コメント	変更の必要性
① 環境経営方針	継続する	有 / 無○
② 環境経営目標	継続する	有 / 無○
③ 環境経営計画	継続する	有 / 無○
④ 環境経営システム	継続する	有 / 無○
⑤ 実施体制	継続する	有 / 無○
⑥ その他	特になし	有 / 無○

(以上)